

被害者支援事業

北海道被害者相談室・北海道犯罪被害者等総合相談窓口

被害や事故にあわれた方とご家族の、心のケアや各種支援活動を実施する相談室です
北海道公安委員会から「犯罪被害者等早期援助団体」として、指定された支援団体です

私たちに話してください
あなたの心に
ほんのすこしのぬくもりを・・・

電話相談 011-232-8740

相談受付 月曜～金曜 10時～16時 祝日を除く

面接相談

面接相談は、予約制です

継続相談も実施しています

最初に、電話相談を受けてください

相談など支援活動は、無料です

被害や事故の、種類・大きさに

かかわらず、ご相談ください

秘密厳守 安心してご相談ください

相談・カウンセリング・支援活動は
専門的な研修を受けたボランティアの
被害者相談員・支援活動員がお受けします



日本財団 助成事業 で作成しました

社団法人北海道家庭生活総合カウンセリングセンター 011-251-6408

FAX相談 011-211-8151

メール相談

FAX・メール相談は24時間受付けております
FAX・メール相談はホームページから

<http://www.counseling.or.jp>

ホームページに相談用紙を記載しております

無料法律相談

法律相談は、予約制です

札幌弁護士会犯罪被害者支援委員会の弁護士

まず電話相談232-8740を受けてください

直接的支援活動

警察、検察、病院、裁判所などへの
付き添い等の支援活動

011-232-8740へ相談ください

各種機関との連携による支援活動

犯罪被害者等給付金裁定申請補助 啓蒙・啓発・広報活動

機関紙発行、講演会実施、チラシ・リーフレット

北海道公安委員会 指定
「犯罪被害者等早期援助団体」 (社)北海道家庭生活総合カウンセリングセンター 011-251-6408

家庭生活相談

家庭生活の安定・安全・安心と心の健康、
家族、近隣・職場等の人間関係等々

センター電話相談

011-232-1956

011-251-5394

011-261-0811

月曜～土曜

10時～16時

祝祭日は休み

センターで面接相談

予約制です 011-271-5068 で受付

区役所での相談 10時～16時受付

直接家庭生活相談窓口へおいでください

中央区 火・木 白石区 水・金

東区 火水木金 豊平区 火・水

西区 火・水 厚別区 水・木

南区 月・水 手稲区 火・水

北区 水・金 清田区 火・金

札幌市役所本庁 下記の曜日、時間

月曜 13時～16時・金曜 9時～12時

水曜 9時～16時(12～13時は昼休み)

研修事業

◆三級カウンセリング研修講座 124時間

昼間部 5月～6月 月～土 10時～15時

夜間部 8月～1月 月水金 18:15～20:15

◆二級カウンセリング研修講座 156時間

三級受講と認定が必要です

◆カウンセラー養成講座(一級)

◆カウンセラー研修講座(実務)

◆教師用特別カウンセリング研修講座

夏・冬季休業期間中心に 100時間

◆教育臨床カウンセラー認定者研修講座

(三級と教師特別講座のみ公募します)

啓発事業

◆公開講演会実施 年3回 無料

ご希望によりご案内いたします

◆機関紙「カウンセリング」の発行

1・6・9月の年3回発行、講演会収録ほか

◆啓蒙・啓発・広報活動

「被害者支援」「安全安心運動」参加

北海道公安委員会指定 被害者支援事業は裏面 「犯罪被害者等早期援助団体」